

## 築地地区まちづくり事業の提案審査の継続について

築地地区まちづくり事業については、令和4年11月に築地地区まちづくり事業事業者募集要項を公表し、昨年8月に応募者からの提案を受け付け、以降、審査委員会において、応募者に対するヒアリングを実施するなど、提案内容の確認・審査を行ってきました。

本年2月に開催した審査委員会において、提案内容が多岐に渡る複雑な内容であり、これまでに実施したヒアリング等に加え、改めて、丁寧に内容の確認を行っていく必要があるなどとされ、追加のヒアリングを実施することとなりました。

今後、追加ヒアリングを実施することに伴い、当初本年3月頃を予定していた事業予定者の決定は、5月上旬頃となる見込みです。